第2回大和川流域懇談会 議事要旨

●開催日時:令和元年11月13日(水) 13時00分~15時00分

●開催場所:エル・大阪 7階708号室(大阪市中央区北浜東3-14)

●出 席 者:別添資料(「大和川流域懇談会 委員名簿」)のとおり

議事次第

1. 開会

- (1) 河川情報管理官挨拶
- (2) 大和川河川事務所 最近の取組(事務所長)

※事務局より、「資料 2」について説明し、委員よりご意見を頂いた。(以下、○:委員発言、

●:事務局発言)

【「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」における樹木伐採について】

- ○写真の例では左岸を伐採して右岸は残している。流況、土砂堆積、流木の捕捉等、樹林群が事前に果たしていた機能や影響の変化にどの程度目途をつけて樹木を伐採しているのか?(前迫委員)
- ●緊急対策という側面があることから、効率的に短期間で広い範囲を伐採するために、施工 性等を踏まえ伐採している。
- ○伐採することによる流れへの変化等をモニタリングしているのか?(前迫委員)
- ●モニタリング等による樹木伐採の影響検証は行ってはおらず、これまでの計画にもとづき 悪影響を与えない範囲で実施している。今後はモニタリングも行っていきたい。
- ○本来なら何らかの根拠にもとづき優先度をつけ、計画立案して効率的に実施したほうがよい。事後においてはその効果を把握していくことが河川管理において重要だと思う。

緊急時のためにも伐採計画の立案など、事前に準備しておくことが重要である。(中川委員)

2. 議事

※事務局より、「資料3」について説明し、委員よりご意見を頂いた。

(1)治水について

- ○亀の瀬の対策は河川整備計画に位置付けられていないのか?(中川委員)
- ●亀の瀬の地すべり対策はひと通り完了しており現在は監視、調査を実施している。監視、 調査状況については後述の「危機管理」の部分で説明する。
- ○スーパー堤防整備区間の右岸側について、課題や見通しなど情報提供できることがあれば、 可能な範囲で教えてほしい。(中川委員)
- ●右岸側は大阪市と情報交換を行っており、木造住宅密集地区の事業の可能性について協議

しているが具体的な場所の抽出が容易ではなく調整中である。

- ○堺市と定期的に協議しているのか?市民の意見を取り入れる枠組みはあるか?(万歳委員)
- ●大和川大橋下流部については、土地区画整理事業を堺市から事業の要請を受けた UR が実施しており、住民との調整も実施している。
- ○浸透対策の進捗は約90%であるのに対し、侵食対策の進捗が約30%であるが、優先順位はどう決めたのか? (前迫委員)
- ●どちらかを優先している訳はなく、結果としてこの進捗状況になっている。
- ○進捗にあたり特に問題はないと理解する。(中川委員)
- ○浸透対策はドレーン工を実施しているのか? (堀野委員)
- ●ドレーン工のほか、川表遮水工も実施している。
- ○矢板工は浸透水量を低減する対策工法であるが、ドレーン工は堤防に浸透した水の速やかな排除であり対策とは真逆の手法である。ドレーン工法は法尻の補強も兼ねている。対外的に適切な認識を与えるように、表現の工夫が必要と考える。(堀野委員)
- ●承知した。
- ○浸透対策は「入りにくく、出やすくする」のが基本である。「矢板工により」浸透を防止し、「ドレーン工により」 堤体内の水をより速やかに排除するものである。(中川委員)

(2)環境について

- ○アユの遡上が、柏原堰堤で確認されているのに対し、珊瑚珠川で確認されていないのは調査時期の問題か?(遠藤委員)
- ●大和川 36k 地点がアユの遡上が確認された最上流端である。珊瑚珠川では確認できていない。
- ○柏原堰堤左岸に新たに棚田式魚道設置の計画があるということで、設置効果や旧魚道との 遡上効果の違いについて興味をもっているので、今後モニタリング調査結果を教えてほし い。(遠藤委員)
- ○外来種について、大和川河川事務所としては駆除を考えているのか?あるいはひとつの種 として考えていくのか? (遠藤委員)
- ●外来種はいない方が良いと考えている。外来種の増加、新たな外来種の進入などがあった場合は相談させていただく。
- ○水質はかなり改善され BOD は環境基準もクリアしていると考える。今後は、生物種数や 生物量、水の臭いなど、生態系を評価する新たな指標を検討する必要がある。(遠藤委員)
- ●新たな指標については大和川水環境協議会で議論している。下水処理における臭いの除去 に対する効果の有無を注視している。新たな情報が得られれば報告する。
- ○今後の下水処理場の臭いへの対策の動きと効果を注視していったほうがよい。(中川委員)
- ○水際環境の保全・再生として寄せ石を設置しているが、対策箇所におけるヨシの定着状況 は?また、寄せ石と併せて植物を移植しているのか? (前迫委員)

- ●ヨシなどの特定の植物を目的としているのではなく、何らかの植生が定着すればよいと考 えている。移植はしていない。
- ○水際環境の保全、再生箇所におけるモニタリング結果について、オオブタクサは外来種である。寄せ石の効果としては、上流側の瓜破大橋下流、河内橋下流は在来種のみ確認されておりうまくいっているが、下流側の下高野橋下流では外来種が多いためうまくいっていないと評価できる。これを今後に活かしてほしい。(前迫委員)
- ○保全した干潟のモニタリングは実施しているか? (前迫委員)
- ●保全箇所としてのモニタリングは実施していないが、河川水辺の国勢調査により鳥類の休息場などの観測は実施している。
- ○今後、ぜひ実施してほしい。干潟は、大和川の中で一番良い環境である。保全対策を評価 するためにも、モニタリングの実施と結果の提供をお願いしたい。(前迫委員)
- ○干潟の保全に際し、専門家にヒアリングを実施しているか? (中川委員)
- ●これに関しては専門家へのヒアリングは実施していない。
- ○専門家へのヒアリングにより、適切かどうかを一般の方から見てもわかるようにすること が重要と考える。(中川委員)
- ○絶滅危惧 II 類のヒキノカサは堤防管理によって多様性の保全が確保されており、今後も適切な管理をお願いしたい。(前迫委員)
- ○河口部の干潟を 10 年前に調査した際は、外来種であるタイワンシジミが優占していた。河口干潟は改修工事が多いため、これまで調査の対象地として選定していなかったが、今後協力できることがあれば調査等を検討する。(遠藤委員)
- ○遠藤委員は沿岸域環境の専門家であり大学も河口部に近いため、ぜひ連携してほしい。(中川委員)

(3)維持について

- ○樹木を一斉に伐採しているので、その後一斉に伸びてこないように工夫しているのかを確認したい。(大石委員※中川委員からの意見紹介)
- ●樹木伐採後の再繁茂抑制対策として、平成 27 年度に萌芽刈り取りを行っているが、十分な抑制にならなかったため、今年度より伐採箇所では伐根を計画している。
- ○淀川では再繁茂抑制対策として薬剤を使用しているが情報共有しているか? (中川委員)
- ●大和川では薬剤を使用していない。他事務所とは今後、情報共有を図りたい。
- ○樹木伐採、維持掘削ともに、平成26年度に大規模に実施している理由は?(入江委員)
- ●予算を確保できたことによる。
- ○樹木伐採の進捗量について、面積ではなくボリュームで表現できないか?また、伐採すべき全体量を表現できないか? (入江委員)
- ●樹木は密度の違いや成長することもあって算定が困難。
- ○これまでの伐採、再繁茂状況が可視化できると望ましい。(中川委員)

- ○伐採すべき樹木、保全したい植物の区分は?(遠藤委員)
- ●治水面を考慮して樹木伐採を実施している。
- ○樹木等の分布状況を示したマップは存在するか? (遠藤委員)
- ●これまでに実施している伐採の検討結果をもとに、全体量の表現に工夫は出来ると考える。
- ○空中写真から樹冠サイズを確認することで、根茎による護岸等への悪影響の発生等を推定できる。(前迫委員)
- ○河川管理施設の維持管理について、不具合が発生した箇所の要因を分析し、対応策を検討 してほしい。(中川委員)
- ○河床変動の観測箇所、観測方法の妥当性を当懇談会の中でチェックを受けて、より効果的な観測を実施してほしい。(大石委員※中川委員からの意見紹介)
- ○河床変動観測については委員に個別に相談されたい。(中川委員)

(4) 危機管理について

- "水位計"の前に付いている"危機管理型"の意味を教えてほしい。(入江委員)
- ●通常の水位計と比べて密に設置しており、近くの住民に観測水位を避難の参考に使っても らうという意味で"危機管理型"としている。
- ○通常の水位計との違いは?常時観測しているのであれば植生管理にも活用できると考える。(入江委員)
- ●通常の水位計は水文観測規定に準じて精度管理を実施するのに対し、危機管理型水位計は 簡易型で水位が堤防天端付近まで上がったときに観測を開始し、堤防天端との比高を知ら せるものである。
- (堤防表法に露出しているので一般人が弄ろうとすればできるため、いざというときに正常に動作するかどうか) 定期的なチェックは行ってほしい。(中川委員)
- ○樋門遠隔操作化の進捗は30%ということだが、最近の関東の洪水で水位上昇が早いことを 踏まえるともっと急ぐ必要があるのでは?(前迫委員)
- ●重要性は認識しており重点的に予算要求を行っている。
- 〇ハザードマップの作成状況が 11 市町/19 市町で 8 市町が未作成であるが、国としての支援体制は? (万歳委員)
- ●平成 27 年度水防法改正で定めた想定最大規模のハザードマップで未更新 8 市町のうち、7 市町は奈良県である。ハザードマップのもとになる浸水想定区域図作成を担当する奈良県は 16/23 河川を想定最大規模に更新・公表済み、今年度残り 7 河川が更新・公表予定で、全てのハザードマップの更新は令和 2~3 年度になる見込みと聞いている。なお、平成 27 年度水防法改正前の浸水想定区域図は全市町において作成済みである。
- ○令和元年台風 19 号では未更新のハザードマップをもとに、浸水が想定されていない地域 へ車で避難中に被害が発生したと聞いており、更新を急ぐ必要がある。(中川委員)

- ○学習指導要領に防災教育が組み込まれたが、現場の先生方はまだ知識や理解が進んでいないため、その支援をお願いしたい。(万歳委員)
- ○プッシュ型配信の受信自治体数はチェック指標となりうるので、推移を追えるようにした ほうがいい。(大石委員※中川委員からの意見紹介)
- ●p.19 に平成 25~30 年度のプッシュ型配信自治体数の推移を掲載している。今後の推移も引き続き報告する。

(5) 利水ついて

- ○慣行水利の取水量調査を国で行うことができないのかを検討してもらいたい。(大石委員※中川委員からの意見紹介)
- ●原則として、水利使用者が調査する必要があるので国が実施するのは難しい。佐保川で河 道掘削にともなう井堰改築の機会に許可水利権化する方向で調整を進めたい。
- ○使用者は取水量の実態を報告しないのか? (中川委員)
- ●使用者としても実態の把握が困難なようである。

(6)空間適正利用ついて

- ○ごみは現地に行って目視で調査しているのか?ドローン等で下流から上流までの状況が調査できないか?ごみだけでなく河道内を含めた空間の適正な利用状況を把握できるため価値があると考える。(遠藤委員)
- ●今のところドローンで撮影する予定はないが、今後検討したい。なお、p.28 のごみの量は クリーンデーでの収集量、不法投棄件数は河川巡視時の確認件数である。
- ○本省では河川砂防技術研究開発の研究課題として、ドローンを用いた巡視点検、河川管理 施設の変状の把握に取り組んでおり、ドローンによる情報を利活用する方向にある。(中川 委員)
- ○不法占用のゼロに向けて引き続き努力してもらいたい。(大石委員※中川委員からの意見紹介)
- ○河川空間の不適正な利用の是正状況の紹介だけでなく、生物の多様性を楽しむような適正な利用もされていると思うので、そうした写真を掲載して大和川はこんないいところだということもアピールしてほしい。構造物がなくても楽しめるのが理想だと思う。(前泊委員)
- ●河川空間は自由使用だが他の利用者に迷惑をかけないこと、利用者の安全を守ることが必要で、そのための整備やゾーン分けも必要になる。ご意見を踏まえ、空間利用方法を確認し次回の進捗点検で反映したい。
- ○高槻市での水難事故にみられるように、人と川とのかかわり方を考える必要がある。親水 空間と紹介している箇所でも看板設置等の対策は必要である。(前迫委員)
- ●看板以外にも高水敷と低水路の境界に線を引くなど面的な注意喚起も行っている。

- ○特に人が近づきやすい支川で深掘れなどの危険箇所はあるのか? (中川委員)
- ●堰付近の危険性を帯びた箇所が想定されるが、全体の把握には至っていないため注視しな ければならないと考える。
- ○本川だけでなく(国の管理区間の)支川での注意も必要である。平常時は問題ない箇所が 出水時や出水後に危険な箇所に変化する可能性があるため、危険箇所の注意喚起だけでな くこまめな維持管理により、親水性は確保しつつ水難事故の防止に努めてほしい。(中川委 員)
- ○不法投棄は何を1件としているか? (堀野委員)
- ●河川巡視時に確認した1箇所を1件としている。

(7) 地域連携ついて

- ○「河川に関する学習」の水生生物調査参加者数は「水質の保全」の啓発活動のイベント(水 生生物調査等)に含まれるのか?(堀野委員)
- ●含まれる。
- ○「河川に関する学習」の水生生物調査結果は「水質の保全」の指標生物の確認結果に使用 されているのか?(堀野委員)
- ●使用している。
- ○イベント等で実施した調査結果を活用されたことを評価したい。(堀野委員)
- ○市民参加により水生生物調査を実施するのは、水質浄化の意識も高まるのでいいと思う。 継続してほしい。(前迫委員)

(8) 総括

- ○全体をとおして適切に事業を進めていると思われる。(大石委員※中川委員からの意見紹介)
- ○進捗点検も適切に実施していると思われる。(大石委員※中川委員からの意見紹介)

3. その他 (今後の予定)

※事務局より、「資料4」について説明し、委員よりご意見を頂いた。

- ●進捗点検は3年毎の実施で、次回は令和4年度になるが、現地調査は毎年実施する予定である。ご出席をお願いしたい。
- ○次回以降、うまくいっている項目、課題となっている項目など、メリハリをつけて現地説明を、お願いしたい。(中川委員)

以 上